

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年十月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年三月三十日奈良県指令建第一〇六一―一三二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月二十日建第九八六六号
公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十月二十日建第五七〇八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市北新町一〇七八番二の一部、一〇七八番三の一部、一一〇一番二の一部、一〇一番三及び一一〇五番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市谷田町八八九番九号

梅岡ハウジング 代表者 梅岡良典

奈良市四条大路二丁目二番一三号

有限会社いこま住研 取締役 生駒堅治

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市北新町一一〇一番三の一部

下水道 生駒市北新町一一〇一番三の一部

水路 生駒市北新町一一〇一番三の一部

一 許可番号

令和三年八月五日奈良県指令建第一〇八一―三八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月二十二日建第九八六七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字安部一三二番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市真美ヶ丘五丁目三番二九号

葛城建設株式会社 代表取締役 岩元文彦

一 許可番号

令和三年五月二十日奈良県指令建第一〇六一一六号

令和三年十月十八日奈良県指令建第一〇六一一六―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月二十二日建第九八六八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十月二十二日建第五七〇九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

五條市今井四丁目一七三九番、一七四一番、一七四三番一の一部、一九六九番、一

九七〇番、一九七一番、一九七二番二及び一九七二番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市野原中一丁目二二八六番地六

株式会社マエダシール 代表取締役 前田敏幸

五條市今井四丁目二〇一七番地の一三

アイエス鋼業株式会社 代表取締役 岡本直彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 五條市今井四丁目一七四三番一、一九七二番二及び一九七二番三の各一部

水路 五條市今井四丁目一七三九番、一七四一番、一九七一番及び一九七二番二の

各一部